

第2回岩手県食品ロス削減推進協議会 議事録

(開催日時) 令和8年1月20日(火) 10時00分から11時00分まで

(開催場所) トーサイクラシックホール岩手4階 第1会議室

(出席委員) 菅原 悅子委員、山崎 勉委員、佐藤 圭委員、村上 誠委員、山口 孝司委員、海上 博委員、山屋 理恵委員、大庭 治彦委員

(代理出席) 川守田 栄美子様 (山屋 理恵委員代理)

(欠 席) 磯田 朋子委員、阿部 知幸委員

1 開会

<事務局から開会宣言>

2 挨拶

古澤資源循環推進課総括課長から挨拶

3 議事

(1) 岩手県食品ロス削減推進計画（改定案）について

事務局から資料1から資料4に基づいて説明を行った。

○ 山崎委員

意見番号の5番の未利用の農林水産物って何ですかという質問でしたが、その回答、内容についてわかりましたが、規格内ではあるが食べられない、利用されないものは、農林漁業者の主たる責任なのがどうかという部分について、計画の実行段階、推進段階で考えながら取組を行っていただきたい。我々農林漁業関係も、食品になる前のロスが大きいようなイメージを持っており、ロスをなくそうと日頃から努力している。今後進めていくうえでよく配慮・検討いただきたい。

○ 事務局

規格内だがロスになってしまうもの、例えば賞味期限のうち製造業者、小売業者、消費者で賞味期限を3分の1ずつに区切り各流通段階で期限はきれたら廃棄するという3分の1ルールがあるが、これは生産・製造者の責任ではなく仕組み、システムの問題であり、食品表示のガイドラインでも、科学的根拠に基づいて、より適切な期限の設定をするように取り組みがされており、今後緩和されていくと考えている。

他にも、国では未利用の農林水産物として、きびなごの有効活用方法やブロックリーの芯の活用についても示している。商慣習のルールを変え、返品されて未利用のままとなることを少なくすること、食品の有効活用をしていくことといった両面で施策を進めていきたい。

○ 菅原委員

未利用っていうものの意味付け・意義付けが、この中では不明確だという趣旨の意見。今後の取組の中で、規格外や未利用の農林水産物の活用とはどういうことなのかをより具体化して取組んでいきますという回答が欲しいのかと考える。

○ 山崎委員

具体化した段階で、本当に農林水産業者がやるべきことなのかどうなのが見えてくると考える。

○ 菅原委員

具体的施策の中で、規格外や未利用の農林水産物がどういうもので、農林水産業者が取り

組むべきことと、サプライチェーンの各段階で考えるべきことあると思う。今後、具体的に取り組むときに、しっかりと考えながら進めてほしいという趣旨の発言かと思うので、よろしくお願ひしたい。

○ **菅原委員**

意見番号9について、子ども食堂という具体的な言葉は出さないが、居場所づくりが目的のというような言葉を追加したという事だがどうか。

○ **川守田委員**

子ども食堂だけではなく、コミュニティ食堂、地域食堂といった団体や、学習支援をしながら食事の支援をしている団体もあるため、この表現で良い。

○ **海上委員**

コラムも増え、非常に読みやすくなったという印象。特にこの計画は県民が理解できることが大切になる。生活衛生組合では、飲食系、ホテル・旅館等サービス系の組合もあり、食につながる業界。連携できるところから、取組について一緒に行っていきたい。

○ **山口委員**

具体的に業態に関係のある部分というところで意見番号16の質問をしたが、今回の見直しにあたり、特段現場に強制・義務化するものはないとのことから、いわて生協では自動的に廃棄の削減について目標を持ち取り組んでいるところ。中期計画も含め段階的に削減していくというところで進めており、引き続き岩手県や国の数値を基準としながら、それを上回る目標により削減に取り組んでいきたい。

○ **佐藤委員**

一昨年、食品衛生指導員の研修会で食品ロス削減計画について触れていただいたことがあった。食品衛生指導員は県内各店舗を回るため、今年もそういった席で説明をいただきたい。

○ **村上委員**

盛岡青果協同組合は仲卸業者になるが、納品された段階で傷んでいるものや、輸送・流通の段階で傷みや腐れが出て返品となるというような食品ロスが発生する。ただ、発生した食品ロス、野菜残渣に関しては、㈱バイオマスパワーしづくいしに搬入し、発電、肥料にし、再利用をしている状況。

一方、種が大きく機械に投入できないもの、トウモロコシの芯などは燃料、肥料にしにくいため、廃棄・焼却処分としている。こういったものを資源化できるといった情報があれば提供いただき、食品ロス削減に結び付けられると良い。

○ **大庭委員**

消費者意識を90%に上げるという目標の設定とその達成というのが行政的には気になる部分ではあるが、具体的にどこをゴールラインとして設定しているのか。目標に向け取り組んでいきたいが、こういう風にアプローチしていきたいというものがあればお伺いしたい。

○ **事務局**

主要指標2「令和12年度の食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を90%にする」は、消費者庁で調査を行っており、そのうちの岩手県の状況を指標にしている。

令和3年度の現計画策定時、岩手県における消費者の割合が約84%と非常に高く、毎年度調査では数値が上下している形だが、徐々に上がっている状況。国の目標が8割に対して、岩手県では9割と高めに設定しており、より食品ロスに意識をもって取り組むという趣旨で設定をしている。今回の改訂にあたっても、取組意識はそのまま継続するという趣旨で、90%を目指し施策を推進していく。

○ **菅原会長**

計画に対して修正してほしいという意見が出ていないことから、改訂案を公表することを確認させていただきたいが、よろしいか。

【「異議なし」の声】

○ 菅原会長

各委員からの意見を反映し、県民にもわかりやすく関心を持っていただける計画となった。今後、目標の達成に向け教育及び学習の振興、普及啓発等具体的施策を確実に行っていただきたい。

民間でもいろいろな取組ができるため、いろいろな情報を県から提供いただけすると、実際の取組の参考になるかと考える。2030年に計画の目標達成ができるよう、協議会委員と一緒に取り組んでいける計画にしていただきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局から資料5の今後のスケジュールについて、改定案は2月議会報告を行った後、策定・公表予定である旨を説明。

4 閉会